

第469回今別町議会定例会会議録（第2号）

第2日（9月6日）

出席議員 6名

1番	本間 闘士 君	2番	太田 英一 君
3番	田中 哲也 君	4番	小倉 潤二 君
5番	成田 精市 君	6番	本郷 良克 君

欠席議員 1名

7番 福士 和比古 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中嶋 久彰 君
教 育 長	勝野 義彦 君
教 育 課 長	佐渡 慶剛 君
会 計 管 理 者	
税 務 会 計 課 長	川村 一樹 君
参 事	岩 渕 健 君
総務企画課長	太田 和泉 君
町民福祉課長	山崎 真直 君
産業建設課長	平山 寛哉 君
総務課長補佐	遠田 剛洋 君
総務課長補佐	阿部 真紀子 君
総務課長補佐	相内 譲 君
産業建設課長補佐	田中 譲 君
産業建設課長補佐	阿部 聖 君
代表監査委員	田中 裕文 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長
事 務 補 助 員

相 内 一 君
平 山 良 子 君

議事日程

第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（本郷良克君） おはようございます。

本会議に入る前に、傍聴される方に連絡事項があります。

傍聴人は次のことをお守りください。私語など会議の妨害になることは謹んでください。写真撮影、音声の録音はしないでください。携帯電話の電源はお切りください。その他、会議の妨害になるような行為をした場合は、今別町議会傍聴人規則第11条の規定により退場を命ずることがありますのでご了承願います。

これで連絡事項を終わります。

ただいまの出席議員は6名です。よって会議を再開いたします。

日程第1 一般質問

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして一般質問に入ります。

通告の受付順に質問を許します。

通告及び答弁は、できる限り簡潔明瞭に願います。

なお、質問については、同一議題について質問回数の制限をなくし、本人の持ち時間を2時間以内としております。また、関連質問及び通告以外の質問は認めませんので、ご了承願います。

4番小倉潤二議員の質問を許します。

○4番（小倉潤二君） おはようございます。4番小倉潤二です。

まず初めに、全国各地で記録的な豪雨、本県におかれましても豪雨災害が発生いたしました。被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、私から3点について質問しますので、よろしく願いいたします。

まず、1つ目に、銚子崎トイレ横の素掘り側溝について質問いたします。

国道沿いの側溝の雨量が多く、素掘り側溝の末端の崖が崩壊するおそれがあります。と同時に、町の管理下にあるトイレ、そして土地所有者の民地にも影響が出てくる可能性があります。町の管理するところではありませんが、将来的にも何らかの対策が必要かと考えますが、今後の対応策がありましたら伺いたいと思います。

2つ目に、旧いわゆり保育園前の水の吹き上げについてです。

この場所は何十年も前から同じ状況にあります。冬季間、氷点下が続くと海からの風で側溝からの水が吹き上げられ、道路が凍結するという状態になります。これまで何の

対策も取られてこなかったのは何か理由があるのか、もしありましたら伺いたいと思います。また、これからの対策がありましたら伺いたいと思います。

3つ目に高野崎、潮騒橋、渚橋について伺います。

橋の架台、骨組みですね、グレーチングの腐食が進んでおります。そのため、大変危険性があります。現状二、三年は工事の必要性はないものの、将来的には改修が必要かと考えます。腐食している橋は確認できているのか、工事は町単独事業なのか、県、国からの助成はどうか。また、改修工事の計画がありましたら伺いたします。

以上3点、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（中嶋久彰君） 改めまして、おはようございます。

4番小倉潤二議員のご質問にお答えをいたします。

議員からは、大きく3点の質問が出されております。

1として、鑄釜崎トイレ横の素掘り側溝についてということで、国道沿いの側溝からの雨水の量が多く、素掘り側溝に流れる可能性があるので、町の対応を伺いたい。質問2として、旧いわゆり保育園前の水の吹き上げについてということで、冬季間、海からの吹き上げで道路が凍結する状態にあるので、町の対応を伺いたい。質問3として、高野崎の潮騒橋、渚橋についてということで、橋の架台、グレーチングの腐食が進んで危険であるが、町の対応を伺いたいということです。担当課より答弁をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） おはようございます。

4番小倉議員の質問1から3について答弁いたします。

まず初めに、質問1、鑄釜崎トイレ横の素掘り側溝について。

答弁といたしましては、ご質問の箇所については、道路雨水などを流す水路であり、大雨により流量が増水した場合でも、複数の排水経路があるため流水等が一か所に集中する可能性が低く、また、素掘り側溝についても、共有地内を流れており民地などへの影響もないため、現段階での整備及び補修の計画はありませんので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、質問2、いわゆり保育園前の水の吹き上げについて答弁いたします。

旧いわゆり保育園前の国道280号については、急な坂道となっており、冬季間の通行は

大変危険であることから、これまでも県へ除排雪作業を含め要望してきました。今後も、海からの吹き上げる風を遮るための防雪柵設置も踏まえて県へ要望してまいりますので、ご理解をお願いします。

最後に、質問３、高野崎、潮騒橋、渚橋について。

答弁といたしまして、高野崎灯台から海岸線へ通じる遊歩道の岩場を結ぶ潮騒橋及び渚橋については、橋を設置後約20年程度経過しております。現在は大きな破損箇所はありませんが、グレーチングや欄干部分など腐食箇所は確認しております。現在までは修繕等で対応していますが、公園施設全体的に老朽化が進んでいることから、補助事業を活用した修繕事業を検討してまいりますので、ご理解をお願いします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○４番（小倉潤二君） ありがとうございました。

まず１つ目、これは工事の予定はないということでしたよね。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 現段階では工事の予定はないということです。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○４番（小倉潤二君） これまでの10年ぐらいですか、側溝が入ったのが。たしかそう記憶していますけれども。その前は、そこで側溝は何の影響もなかったんですよね。それで、側溝の整備をしてから、あそこ、今、草の生えていない状態になっているんです。多分、雨水の量があの側溝を入れたせいで、そこで側溝が削られていると思うんですよ。今、末端のほうの木も傾いて、多分、少しすると崩れるおそれがあるんですよね。その辺確認しているんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 現場のほうは確認しております。現段階では整備計画はありませんが、質問３のほうで高野崎、あの辺は観光地でもありますので、全体的に含めて、老朽化も進んでおりますので、計画を今後検討していきたいと考えております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○４番（小倉潤二君） 分かりました。いつ崩れてもおかしくない状況にあります。そうなる前に、早めに対応を考えてお願いしたいと思います。

次に、旧いわゆり保育園前の水の吹き上げ。この水の出どころというか、どこから来ているのか確認していましたか。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 詳細については確認はしておりませんが、ここ数年、私も現場を確認して、下から確かに泡状のような、液体といいますか、そういったものも確認し、県のほうにも一応要望をしております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 私も、この場所をちょっと上流のほうまで調べてみたんですけども、現海峡の家ほろづき、昔ここに池があったんですよね。小さい沢があって、その沢からの水が多いんです。山手側の側溝ですね。その水が今のところに集まって海のほうへ、町で入れてくれた側溝を通して吹き上げられると。あそこにますがあるんですよね。そのますを利用して下のほうに流すことはできないんでしょうか。ちょうど今、褓月地区の墓地の階段のあるところまで流れてくる側溝があるんですよ。それに一回、冬季間だけでも流すことはできないのか。その辺いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 現地を再度確認して検討いたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） よろしく願いいたします。いずれにせよ、この場所は高野崎のほうから来るとちょっとカーブになっており、路面状況が分からない車がスリップするというのが何回もありました。事故が起きてからでは遅いので、こっちのほうも早く対応をお願いしたいと思います。

次に、3問目です。今答弁いただきました。もう確認しているということでしたので。

高野崎は当町の観光名所の一つです。今、このコロナ禍の中でも観光客は確実に増えています。観光客の安全を守るためにも、危険な場所は早めに改修していただきたいと思います。海の工事は多額な費用がかかると聞いています。できる限り町の持ち出しを抑えていただき、工事を進めていただきたいと思います。

それから、この工事以外でも、形あるものは必ず維持管理費がかかります。早めに改修をすればかなり経費も抑えられると思いますので、その辺のところ、早い対応をお願いしたいと思います。

最後に、町長にお聞きします。

観光は幅広い事業です。今、アフターコロナを見据えて、将来に向けて今は準備期間でもあると考えますが、この潮騒橋、渚橋の工事にかかわらず、観光に対してどのよう

な施策をお考えかお聞きいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（中嶋久彰君） 小倉潤二議員のご質問にお答えをいたします。

コロナということで、今、高野崎そして鑄釜崎というのは、町外及び県外から多くの方々がキャンプ等においでになられております。そしてまた、高野崎は今別町の国道の入り口、誇る景勝地でもあります。そういうことを踏まえて、議員からも再三にわたりご質問をいただいた件につきましては、鑄釜崎の道路改修、そして高野崎の擬木、それから展望いさりびの裏の斜面等々、様々な部分で改修を行ってきたつもりであります。これからの予定といたしましては、今後、今おっしゃっていた渚橋、潮騒橋を含めて、展望いさりび、そして駐車場横の売店等、園地の整備に取りかかりたいと思って、来年度の新予算のほうに新しく計上していきたいと思っております。もちろん、鑄釜崎、魚籃観音を含めて、観光地対策には万全を期してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） どうもありがとうございました。今の答弁、これからの参考にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、私からの質問、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 4番小倉潤二議員の質問を終わります。

2番太田英一議員の質問を許します。

○2番（太田英一君） 改めまして、おはようございます。

現状の日本全国、世界各国でのコロナ感染者が拡大している中で、青森県においても近日感染者が多く発生しております。その方々にお見舞いをいたします。また、県内で発生している水害の被災者の方々にもお見舞いを申し上げたいと思います。

私からは次の点について質問させていただきます。

1つ目として、今後の町内イベントの開催の見通しを伺います。

昨年、今年と町内イベントがほぼ中止されている現状で、町内外の交流がない状況です。コロナワクチンの接種が進んでいる現状で、感染対策を進め、今後、町内の各種行事等の計画等を確認します。

それから、このような現状の中、児童生徒の対外交流、いろんな人方との交流が激減していると思います。心身の成長期にこういう機会が失われて、何らかの影響が出てい

るのではないかと思います。その影響が最小限になるような対策とかそういうものがありましたら、お伺いします。

次に、町の財政運営についてですけれども、近年の財政は、全国各市町村で厳しいのが当然というような状況になっております。今別町の現状も同じ、もしくはさらに厳しいものかと感じております。近年の財政運営は、町長をはじめ職員全体で努力されているものと感じておりますが、現状を簡潔にお答えください。また、起債の返済状況や基金の状況も併せて簡潔に報告いただきたいと思います。これは、町長をはじめとする全職員、全議員が共有しながら現実を実感として持っていただきたいものだと思っております。

しかし、現在、コロナ感染症等で、町民生活に少なからずいろんな面で影響が出ています。その影響を少しでも和らげるために支援策が必要かと思われますので、厳しい状況下ではありますが、支援策等をお考えになっているのであればお伺いしたいと思います。

最後に、コロナ禍で交流人口の減少が続いています。これは、全国的に、どこのことということでなく、観光地をはじめ様々なところに影響が出ております。特に、農林水産業の生産者に多大な影響が出ているものと思います。各方面で苦慮し、様々な対策をしていると思いますが、当町の今後の交流人口確保対策はどうなっているのかお聞きします。

これに伴い、移住定住事業にも影響があると思われますが、一部地方ではベンチャー企業などの優遇ということで、いろんなことを進めていることを報道で聞いております。町の今後の取組についてお伺いします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（中嶋久彰君） 3番太田英一議員のご質問にお答えをいたします。

議員からは大きく3点の質問が出されております。

1として、今後の町内イベントの開催見通しについてということで、昨年、今年と、町内イベントがほぼ中止されていて町内外の交流がない状況の中、ワクチン接種も進んでいるので、今後の計画等を確認したいということ。次に、児童生徒の対外交流機会が激減している中で、心身の成長に多少なりとも影響があると感じますが、いかがか。質問2として、今別町の財政運営についてということで、近年の財政が全国各市町村で厳

しい団体があるようですが、今別町の状況を簡潔にお答えいただきたい。それから、2として、起債の返済状況や基金の状況を簡潔に報告いただきたい。質問3として、コロナ禍での交流人口についてということで、全国的に交流人口が減少している中、町の交流人口確保の対策はあるのかということ。2として、移住定住事業にも影響がある中、ベンチャー企業などの優遇をして事業を進めている例もあるが、町の実組はどうかということですが、担当課より答弁をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） おはようございます。

2番太田議員の質問1、今後の町内イベント開催の見通しの中での、町内イベント、今後の計画等について答弁いたします。

新型コロナウイルス感染が拡大している中、昨年度に引き続き、今年度も全てのイベントが中止となっています。現在、町ではコロナワクチン接種が行われており、全体の約9割程度の方々へ接種が終わる見込みです。が、現段階では、感染リスクを伴う大規模なイベントの実施計画はできない状況です。

8月10日から12日の3日間、町特産物の消費喚起を図るための特別企画として、津軽半島今別サーモンや今別牛の町内限定販売会を開催いたしました。今後も、町民の安全を第一に、県内外の動向に注視しながら関係機関と協議・検討を行っていききたいと思いますので、ご理解をお願いします。

○議長（本郷良克君） 佐渡課長。

○教育課長（佐渡慶剛君） おはようございます。

2番太田議員の質問の1の要旨の2について答弁させていただきます。

小学校においては、知内小学校と毎年行っている交流学習について、昨年は11月にオンラインにより実施しました。今年は、9月下旬に知内小学校が来校して対面での交流学習を開催する予定でしたが、昨年同様オンラインで開催することになりました。中学校においては、例年、インターンシップにより、将来自分が就きたい仕事を実際に体験するいい機会がありましたが、これについても、今年度も実施しないことになっております。修学旅行については、現時点で小学校は延期し、感染状況が落ち着くのを待って実施する予定です。中学校については、中止とし、状況を見て近場での思い出づくりの宿泊体験などを考えています。このような状況下でも、学校ではできる限り他校との交

流を図るなど、オンラインも活用しながら授業を行っていきます。

ご質問の児童生徒の心身の成長については、学校並びに教育委員会として、今のところ大きな影響は認められていないと感じておりますが、引き続き児童生徒の言動や行動などに注意してまいります。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） おはようございます。

2番太田議員からのご質問に、今別町の財政運営について答弁させていただきます。

今別町の財政状況については後日報告いたしますが、財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率でご説明いたします。

健全化判断比率は一般会計及び特別会計、一部事務組合や広域連合への償還に係る負担金等全てにおいて、地方公共団体の財政の全体像を浮き彫りにする比率でございます。資金不足比率は公営企業の経営状態の悪化の度合いを示すものです。当町では簡易水道事業が該当になります。これらの指標について、当町においては早期健全化や財政再生基準、また経営健全化基準を下回っており、健全な財政と言えます。

次に、起債の返済状況と基金の状況についてですが、現在の起債残高は44億2,282万8,000円で、償還のピークは令和6年度、償還額は4億5,018万4,000円です。これは、当町の全会計の起債状況となります。

基金の状況ですが、議員の皆様には常々当町の基金残高は県内でも下から2番目とご説明しているところですが、決算統計ベースの基金残高ですと、財政調整基金が3億2,928万2,000円、減債基金が1億5,611万6,000円、その他目的基金が3億4,633万3,000円となります。

当町は、比率上では財政は健全ですが、基金残高が非常に少ない状況にあります。財政規模のほぼ半分を占めます地方交付税が減額に転ずれば、あっという間に基金がなくなり、赤字決済になりかねない状況であります。今後とも、持続的な行財政運営に努めてまいりますので、議員皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

また、コロナの支援対策については、1番本間議員のほうで通告がありましたので、そちらでご説明させていただきます。

次に、ご質問の3、コロナ禍での交流人口について答弁させていただきます。

交流人口及び関係人口の創出拡大や移住定住の促進は、第5次今別町総合計画、第2期今別町まち・ひと・しごと創生総合戦略、また、今定例会において提案しております、

今別町過疎地域持続的発展計画において、重点プロジェクトに位置づけられております。当町の取組については、議員もご承知のとおり、北海道新幹線開業を機会に交流促進の強化に努めてきたところでございます。今後も、引き続きの強化と、さらには関係人口の深化、創出を図り、地域と人材をつなぐ環境整備など施策に取り組んでいきます。

次に、移住定住事業に係る取組についてですが、これも当町の各計画の施策で、支援事業といたしまして、移住支援事業や定住促進住宅取得等支援事業、定住促進家賃支援事業、新幹線等通勤・通学支援事業に取り組み、受入れの整備事業といたしましては、お試し暮らし住宅整備事業や中央団地建て替え新築事業、また、空き家利用促進事業に取り組んでいるところでございます。また、青森圏域での連携事業といたしましては、キャンプ&ワーケーション体験モニター事業が実施されているところでございます。

議員のご質問のベンチャー企業の優遇は、スタートアップ支援やローカルベンチャー支援などのことだと思いますが、当町ではまず受け入れ体制の整備に現在取り組んでいるところでございますので、議員皆様のご理解とご協力のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○2番（太田英一君） 各説明、どうもありがとうございました。

まず、今後の町内のイベント開催は、コロナの収束が全国的に見られない中で過酷な質問だということは十分承知の上で質問させていただいております。県内で一部の地域でコロナの感染が収束できない限り、当町での行事の創設、イベントの創設というのは困難かと思われますけれども、コロナの感染の収束を見据え、県とかそういう関係機関と連携しながら、できるものであれば早めには実施していただきたいという願望です。

それから、児童生徒については、様々なことを工夫されて実施されていることをお伺いしました。子供たちは、自分と同じ年の子供と遊んでいるときは素の状態を出せます。年下、年上と遊ぶときは素の状態を抑え込む子供が多いようです。そのために、社会交流、人との交流が幼児期、児童期には大切だと私は感じております。学校内でできる学年間、1年生と3年生とか、すぐ上でなくて、1つ離れたとか、そういう校内とか地域の中でできる、年の差の格差のある子供たちとの交流をやっていただければ、感染症の心配もそんなにないんじゃないかと思われますので、その辺を考えていただきたいと思います。そこだけちょっと、教育委員会の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 佐渡課長。

○教育課長（佐渡慶剛君） 今、議員の言われましたとおり、学校内でいろいろ工夫しながら進めていきたいと思います。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○2番（太田英一君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それから、次に、財政運営についてですけれども、これについては、ずっと前から言われているとおり、当町だけでなく、小規模な市町村は特に厳しいのが通常の状態になっているような感じです。その中で、コロナという大きな打撃を受けて、またさらに国の支出とか地方の支出とかが増えて大変かと思われすけれども。財政も大変でしょうけれども、暮らしをしている町民も心が疲弊している可能性があります。その疲弊している心に少しでも潤いのある施策を考えておられれば、この場でお伺いしたいと思われすけれども。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 町民に対する支援ということで、今定例会でも補正予算のほうで計上させていただいておりますけれども、水道料の減免、あとは昨年度に引き続き「いつもの倍！プレミアム商品券」の発行を計画しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○2番（太田英一君） よろしくお願いします。

それから、起債や基金の状況については、ただ数字で報告するだけでなく、実感していただかなければいけないものだと思っております。それを町民に伝えるのは、行政も確かですけれども、我々議員が、町に頼めば何でもできる、そういう感覚を町民の皆さんに与えてはいけないと思います。町を存続させ、町を発展させるためには、皆さんで痛みを分かち合って、皆さんで協力していかなければなりません。それなので、そのためにも、起債の返済のピークとか何とかが町民に分かりやすく報告できるようにしていただければと思います。広報紙とかで幾ら幾らとか、何年ピークとかってあっても、その返済内容が、例えば何の事業でここがピークになったのか、何の事業の返済が終了したので少なくなっていくのかっていう、中身を理解できるとなればなかなか難しい問題だと思いますので、そういう町民に対する、説明責任とは言いませんけれども、親切な心遣いが必要かと思われすので、今後はそういうふうに努めていただきたいなと思われす。よろしくお願いいたします。

最後に、コロナ禍の中で交流人口の確保は非常に難しい問題だと思います。隣の町村とか県内の町村とか、その辺までは何とかいろんな対策を講じれば可能かと思いますが、県境を越えた移動が禁止されている現在では無理だという結論になるかと思いますが、今無理だから施策を考えないのではなくて、今無理で、今後何らかの形で移住定住や、観光とか人材の交流とか、そういう面で施策を今から考えていかなければならないと思いますので、その辺について第5次の計画の中で様々あろうかと思いますが、その辺は後でゆっくり目を通して、また次の機会に質問するようなことがあれば質問させていただきたいと思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上、私の質問を終わります。

○議長（本郷良克君） 2番太田議員の質問を終わります。

5番成田精市議員の質問を許します。

○5番（成田精市君） おはようございます。初めに、コロナウイルスによりお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、入院、通院している方の一刻も早いご回復をお祈りいたします。

私からは2問質問いたします。

1問目が、今別町荒馬まつり継承についてであります。

今別町荒馬まつりは、コロナウイルス禍で2年連続中止となり、県外の大学1、2年の生徒は祭りを経験していない、参加していないのが実情です。そのような中でも、大川平荒馬保存会は、オンライン夏まつり荒馬踊りの体験会と称し、保存会など複数の団体による踊りを配信することを決め、学生たちにコロナウイルス収束後の荒馬まつりに参加する動機づけに悪戦苦闘、地域おこし協力隊の岡田和也さんも学生たちのパイプ役として頑張っております。このようなとき、今別町は各団体に対してどのようなサポートをしていくのかお伺いしたい。

2問目、今別町に被害を及ぼすニホンザル、スズメバチ、ツキノワグマについてであります。

ニホンザルは長年にわたる襲月方面の畑などに出没し、野菜を食い荒らして被害を及ぼしています。また、スズメバチは昨年人命を奪っています。その前もで、2名になりますね。最近出没しているツキノワグマは、人間に危害を加えるまで至っておりませんが、捕獲などの方法はどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（中嶋久彰君） 5 番成田精市議員のご質問にお答えをいたします。

議員からは、大きく 2 点の質問が出されております。

質問 1 として、今別町荒馬まつり継承についてということで、今別町荒馬各団体に対してどのようにサポートをしていくのか伺いたいと。質問 2 として、被害を及ぼしているニホンザル、スズメバチ、ツキノワグマについてということで、捕獲などの対策方法はどのように考えているのか伺いたいということです。担当課より答弁させていただきます。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 5 番成田議員からのご質問 1、今別町荒馬まつり継承について答弁させていただきます。

今別町の最大イベントであります荒馬まつりが、コロナの影響により 2 年連続中止になったことは、町民の皆様をはじめ、これまで参加してきました県外の学生や小学生、またその保護者や関係者の皆様にとっては大変残念なお知らせだったことと思います。

ご質問にありましたオンライン夏まつりですが、昨年度は、今別荒馬保存会、大川平荒馬保存会が参加し、今年度は、地域おこし協力隊の活動事業の一環として、隊員にゆかりのある大川平荒馬保存会が参加いたしました。いずれも、町として主催者との事前打合せや調整、オンラインブースの準備などをサポートし、県内外に荒馬を配信できたところでございます。また、町では昨年荒馬の特設サイトの開設、YouTube に「コロナに負けるな荒馬プロモーションビデオ」をアップするなど、コロナ収束後の荒馬まつりへの機運醸成に努めてきたところでございます。

成田議員もご存じのことと思いますが、コロナ以前に学生の荒馬離れ、参加者の減少傾向といった問題がありました。特に多くの学生が来る大川平荒馬保存会は、この問題を深刻と捉え、町に相談があり、町としては、各団体に呼びかけ、県外に出向いて PR や荒馬指導等できるように助成するなどサポートしてきたところでございます。また、町では、新幹線開業時に復活した二股荒馬保存会の復活の準備にも携わってきたところでございます。

町といたしまして、コロナ収束後も荒馬の全面的なサポート、バックアップに努め、荒馬継承のための各保存会への補助金を継続してまいりますので、議員皆様におかれましてもご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） よろしく申し上げます。

5 番成田議員の質問に、今別町に被害を及ぼすニホンザル、スズメバチ、ツキノワグマについて答弁いたします。

猿の被害対策については、今別町鳥獣被害防止対策協議会及び今別地区猟友会と連携し、町内18か所への箱わなを設置、巡回を実施しております。また、町民の皆様を対象に、動物駆逐用煙火消費保安講習会を開催し、講習会後には花火を配付するなど、受講者自ら被害対策へ取り組んでいただいている状況です。

また、スズメバチについても、今年度は例年に比べて被害が少ない状況ではありますが、防護服の貸出しや、高齢者世帯については職員が駆除するなどの対策を行っています。

最近目撃情報の多いツキノワグマについては、捕獲するための箱わな等の設置は現在実施していませんが、目撃情報があった際には、猟友会及び警察と連携をして、駆除を含め周辺の見まわりなどの強化を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5 番（成田精市君） 大川平荒馬保存会では、コロナウイルス禍が追い打ちをかけている中、受皿として、空き家を改修して寝泊まり場所を確保するとか、このコロナ禍が終わった後の対策を練っておりますが、その中で、今まで20年間にわたり大川平地区に協力してまいりました大学生のOB、OGが、荒馬が固有の郷土芸能であることを強く発信し、後継者育成の一翼を担っていると思うわけであります。都会から来て地方の人情味にほれ込んだ人たちと一緒に荒馬を楽しみ、継承していく仲間が増えることを願っております。これは、今別町の人口減少、少子化の解消法、また、移住定住、今別町の魅力を他県に売り込むいい機会になっておると思うわけであります。

今別町一大イベントが中止されることは本当に残念であります。コロナ禍が終われば、また前のおり多くの学生を呼び込み、にぎやかな祭りにしたいと思うわけですが、前に質問をしました太田議員の中で町のこれから対処する方法を伺いましたので、これに対しては質問は私はこれで終わります。

次に、2 として、今別町に被害を及ぼすニホンザル、スズメバチ、ツキノワグマについてであります。

ちょうど広報に、熊の防除法といいますが、熊が出没したときに気をつけなければならないことが3点ほど載っていました。

まず、遠くに熊がいるのに気づいた場合であります。落ち着いて静かにその場から立ち去り、熊が先に人の気配に気づいて隠れる、逃走する場合がありますが、もし気がついていないようであれば、存在をこちらから物音を立てるなどして様子を見てから立ち去りましょう。特に大声を上げたり、急な動きをしたりすると、熊が驚いてどのような行動をするか分からないので注意しましょう。

2として、近くに熊がいることに気づいた場合であります。まずは落ち着くことが重要です。特に、熊が気づいて向かってくることがありましたら、本気で攻撃するのではなく、威嚇突進と言って……。

○議長（本郷良克君） 成田議員、端的に明確に進めてください。

○5番（成田精市君） じゃ、これは……。

3点目に、至近距離で突発的に遭遇した場合。この3点に気をつけて対処してほしい。

熊は、今別町に4月18日に出没したのが確認されております。それから、6月23日、4月20日、4月23、24日と鍋田方面に出没しておりますが、幸いなことに人命に被害を及ぼすことなく立ち去っております。今回はこの程度で済んでおりますが、これから、やはりニホンザル、スズメバチのように、人命を奪うまでに行っている危険な熊だと思います。今年はよろしいのですが、来年また出没する可能性もあるわけで、十分注意していきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（本郷良克君） 質問の趣旨は。いいの、それで。

○5番（成田精市君） はい。町民には十分注意してほしいと思います。

以上で終わります。

○議長（本郷良克君） 答弁はいらないってことで大丈夫ですか。

○5番（成田精市君） これで終わります。

○議長（本郷良克君） 5番成田議員の質問を終わります。

1番本間闘士議員の質問を許します。

○1番（本間闘士君） 1番本間闘士です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い、その対応に当たる医療現場の方々には多大なる感謝を申し上げます。

また、下北北部で起こった豪雨災害の被害に遭われた皆様、心よりお見舞い申し上げます。1日でも早い復旧を心より願っております。

それでは、通告に従いまして、私から大きく2点質問いたします。

まず、認知症高齢者の見守りについてであります。

現在、全国的に認知症である高齢者が増加傾向にあり、また、その対応は各自治体により様々です。先般、6月定例会において、高齢者の見守りの強化について質問させていただきましたが、質問のやり取りの中で、見守り電球を使った方法もあると提案させていただきました。この電球は、高齢者の独り暮らしを見守るのにはもちろん有効だと思いますが、そもそもこの電球は、点灯時間や消灯時間の長さを計測し、長時間の点灯や消灯を検知すると、アプリ使用者へ警告するといった商品でありますので、認知症の高齢者を見守るといった点においても優秀であると考えます。唯一の難点として、個人で利用するには商品自体が割高で、利用したくてもできない方もいるのではないかと思います。思いがあり、福祉サービスの一例として当町で取り入れてみてはどうかと前回提案させていただいたところではありますが、その後、当町では検討していただけたのでしょうか。

そこで質問です。6月定例会で取り上げた「見守り電球」のその後の進捗状況について伺います。

次に、GPSを使った認知症高齢者の見守りについてです。

昨年、当町でも認知症である高齢者が行方不明となり、消防団などが捜索に当たりましたが依然として見つかっておりません。認知症である高齢者の方は、時に思いもよらない行動を起こし、想像の範囲を超えた場所へ向かってしまいます。それは、認知症の中核症状として、外出はしたものの自分が帰るべき場所が思い出せなくなり、迷ってしまうからであります。また、こうした高齢者の方は、事故に巻き込まれる危険性も高くなるというデータもあります。

そのような現状の中で、ほかの自治体では、政策の一環として、認知症高齢者の見守りにGPSを利用しているところがあります。当県内においても、五所川原市では認知症等高齢者GPS機器提供事業、藤崎町では認知症高齢者等GPS（あんしん探知機）貸与事業、十和田市では認知症高齢者位置情報提供サービスなど、GPS端末を利用した事業が行われています。これまでも行方不明になった方がいらっしゃるという実情、また、県内でも高齢化率が高い町であるがゆえに、今後同じようなことが起こらないようにするためには、GPSを利用した見守りは非常に効果的であると私は考えますが、当町の考えを伺います。

次に、コロナ禍における支援策についてです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当県でも病床稼働率が50%を超えるなど、その猛威が衰えることはありません。それは、経済にも多大なる影響を与え、当町内でも苦しい思いをされている方も多いと感じています。当町では、昨年農林水産業を営む事業者の方、また、小売店や美容店、行事出展者等への支援策として支援金を支給いたしました。また、町民の皆様を対象としたプレミアム商品券の発行事業も行いました。現在は、昨年よりもより厳しい状況であることは間違いなく、感染者数も3桁が当たり前になりつつあります。財政が厳しいことも存じております。が、このような状況では、業種によっては商業活動を行うことは非常に難しく、また、経済の悪化に伴う野菜などの高騰が家計に与える影響も大きいと思われます。そうした現状を踏まえると、昨年同様に行政が支援策として経済支援を行う必要があると私は思います。

そこで質問です。町内各事業者に対する支援策はあるのか。また、町民に対する支援策はあるのか。

この2点について質問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（中嶋久彰君） 1番本間議員のご質問にお答えをいたします。

議員からは、大きく2点の質問が出されております。

質問1として、認知症高齢者についてということで、見守り電球の進捗状況について。
2として、認知症高齢者の徘徊に対し、GPSを使った見守りも有効と考えるが町の考えはということ。質問2として、コロナ禍における支援策についてということで、町内各業者に対しての支援策はあるのか、町民に対しての支援策はあるのかということです。先ほどのご質問にもありましたように、担当課から答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） よろしくお願ひいたします。

1番本間議員の質問1、認知症高齢者の見守りについて答弁させていただきます。

見守りににつきましては、6月議会定例会において答弁させていただきましたが、町内会の皆さん、民生委員、各機関との協定による見守り、そして、今年度より配食サービス時の見守りを実施しております。配食時の見守りは、週3回で安否確認できることか

ら、見守りに関しても有効な事業と考えております。見守り電球につきましては、今年4月から開始した配食時の見守り等の事業を検証した上で、実施について検討していきたいと考えています。

次に、認知症高齢者の徘徊に対しGPSを使った見守りについてですが、昨年度より新規事業として高齢者等見守り体制確保事業を実施しております。事業内容は、認知症等により帰宅困難となるおそれのある高齢者等を事前登録し、外ヶ浜警察署及び青森消防本部と情報共有を行うとともに、相互協力することにより、行方不明となった場合に早期発見、保護できる体制を構築するものです。

また、青森市平内町、外ヶ浜町、蓬田村と見守り体制確保事業における高齢者等SOSネットワークを併せて構築しており、必要な情報を共有し対応することとなっています。GPSを活用した見守りにつきましても有効であると考えますが、見守り電球同様、まずは現在取り組んでいる事業の成果等を検証していきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 1番本間議員からのご質問に、コロナ禍における支援策について答弁させていただきます。

昨年度においては、特別定額給付金事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町内緊急経済対策事業といたしまして、町民への1万円商品券配付や町内の飲食店等及び農林水産業といった各事業者への支援事業を実施したところでございます。

ご質問は、今後の支援策についてだと思いますが、今年度については、国の3次補正予算による臨時交付金となり、その取扱える事項といたしまして、事業者への支援措置では、一定の客観的基準に該当する事業者全てを対象に助成するものではないということになっております。また、個人を対象とした給付金等については、未着手のものについては対象となり、個人への給付や全ての事業者への支援は対象とされておりません。しかし、町民に対する支援策については、先ほど太田議員にもご説明しましたが、地域振興券等や公共料金の減免は対象となることから、今定例会で補正予算計上しておりますが、昨年度に引き続き「いつもの倍！プレミアム商品券」の発行と水道事業減免を実施する予定でございます。

また、事業者への支援金については、今後のコロナの影響と財政状況を鑑み、必要な

状況になった場合、一般財源を投入してでも対応していきたいと考えておりますので、議員皆様のご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 各担当の課長、ありがとうございました。

まず、認知症の見守りについてですが、担当課長のほうから説明があったとおり、当町では非常に様々な施策を行っているのは承知しております。先ほどの答弁の中で、まずそれらのやっている内容が成果があるかどうか判断してから見定めたいということでありましたので、私も一案として提案させていただきましたが、ほかによい方法があるのであれば、当然そちらを活用していただきたいですし、とにかく、認知症の高齢者または高齢者の独り暮らし、そういった課題を解決するのは当町の長年の課題でもあります。この課題は無視することができなくて、その時々に応じて非常に違ったケースが出てきたりとか、一概に対応できるものでもありません。ですが、高齢化率が高いという町である以上、やはり力を入れていただきたいというのが私の本心でもありますし、また、GPSに限らず、違う形でサービスを提供できるのであればしてほしいと思います。ここに関しては、私からは以上です。

次に、コロナ禍における支援策に対してですけれども、前年度は各事業者へ支援金のほうを助成したり、また商品券の配付事業等を行いました。太田課長から、今後の支援策のほうも聞かされました。支援といっても、例えばお金を配ることだけが支援ではなくて、収入が苦しい中でかかる経費を軽減してあげるというのも立派な支援策だと思います。ただ、今後もこのような経済状況が続いていくと予想されますが、今別町では、ずっとこのままの状態が続いた場合、資金も限られてきますし、一般財源も投入することも考えなければいけないというお話をされましたが、もしそのような場合になったときに、どのように考えているか考えを伺います。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） ただいまの再質問ですけれども、町の対処方針といたしまして、現在、取組といたしましては、感染拡大注意のレベルとして取り扱っております。これは、東地方保健所管内に感染者が発生、また、県内で感染が蔓延している状態の取組になるんですけれども、これは当町の基本的対処方針の中で決まっており、レベル3あるんですけれども、そのレベル2に当たっております。今、本間議員がおっしゃられましたとおり、今後どうなるかによってということなんですが、私も先ほどコロナ

の状況を見てと言いましたけれども、レベル3、これが特定警戒、町内に感染が急増、また、今別町が感染拡大地域等に例えば指定された場合等で、そうなるともう経済がかなり悪化します。不要不急の外出の自粛、町民にこれは要請しなければなりません。また、イベントも完全に中止しなければならないということで、そういった状況になった場合、当然先ほど議員おっしゃられた対策が必要になって、ただし、先ほど言いましたけれども、国のもうお金は使えない状況なので、そこで町の基金等を取り崩してでも一般財源を投入して、そういった対策に努めてまいりたいなと思っております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） ありがとうございます。コロナ禍の対策でありますので、非常にどのようになるのか予測がつかないところも確かにあります。ただ、今のように答弁していただければ非常に明確で、現在は2だと、それが3になった場合はこのようにするという答えが聞けて、これが広報等にも載りますので、町民の皆さんは安心するのではないかなと思います。

ただ、その都度その都度、ケースバイケースで支援が必要な場合も出てくると思いますので、そのときはまた形を変えて要望等なりさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

私の質問は以上です。ありがとうございます。

○議長（本郷良克君） 1番本間議員の質問を終わります。

3番田中哲也議員の質問を許します。

○3番（田中哲也君） 3番田中哲也です。最後の一般質問になりますが、よろしくお願いいたします。

まず初めに、昨日、1年延期の末、2020東京オリンピック・パラリンピックが終わりました。開催に当たり賛否両論がありましたが、オリンピック、パラリンピック、選手の皆様には感動をありがとうと、そしてまた、パラリンピックの選手には人間の可能性が大いに感じられた大会ではなかったかなと思います。とともに、関係者、スタッフ、ボランティアの皆さんが、コロナ禍の中大変お疲れさまでしたと伝えたいと思います。

私からは、大きく分けて2点の質問があります。

まず1点目は、今別川の雑木等について。

下北半島、また南部町では、川の増水があつたり、土砂災害がありました。当町でも、昭和40年代には今別川の氾濫があつたり、水災害、土砂災害が発生した記憶もあります。

そこで質問です。今別川の雑木等、また護岸等の整備などをどのように県に要望しているのか伺いたいと思います。

2つ目は、津軽半島今別サーモンについてです。

昨年度と今年度の水揚げ量を伺いたいと思います。

もう一つは、現在、旧今別町立体育館の跡に貸している土地の契約状況と、今後の契約予定を伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（中嶋久彰君） 3番田中哲也議員のご質問にお答えをいたします。

議員からは大きく2点の質問が出されております。

1として、今別川の雑木等についてということで、今別川雑木伐採及び護岸等整備などをどのように県に要望しているのか伺いたい。質問2として、津軽半島今別サーモンについてということで、昨年度と今年度の水揚げ量を伺いたい。2として、現在、貸与している土地の契約状況と今後の契約予定を伺いたいということです。担当課よりご説明申し上げます。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） よろしく申し上げます。

3番田中議員の質問1、今別川の雑木等について答弁いたします。

今別川は、県管理の2級河川のため、計画的整備及び維持管理等については県が実施していますが、町でも、要望などを取りまとめ、護岸整備及び雑木伐採など、毎年県へ要望しておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 3番田中議員からのご質問に、津軽半島今別サーモンについて答弁させていただきます。

水揚げ量ですが、昨年度は433トンで、今年度については525トンです。これは、県の海面漁業という統計があるんですけども、そちらに報告している数値でございます。

次に、貸与している土地の契約状況についてですが、こちらは契約ではなくて、行政財産の使用に係る申請と許可によるもので対応しております。それで、場所なんですけれども、先ほど議員からもありましたけれども、旧町立体育館の跡地で、平成30年1月より許可しているところでございます。申請者は2者であります。使用目的は、ふ化場

及び中間養殖場の建設のためで、使用面積は8,469.71平方メートルです。先日更新の申請があり、使用期間を令和3年9月1日から令和8年8月31日まで許可したところでございます。

以上です。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） まず初めに、今別川の雑木等についてです。

毎年、県に要望していると答弁を聞きました。先日の下北での災害を見ていると、この地域も一緒かと思いますが、今別川の雑木を見ていると、仕事上あの辺を毎日通るわけですが、ぞっとするような数の雑木が年々増えていっています。また、背も高くなっています。防災マップを見ながらいろいろ見たんですけれども、例えば大川平地区上流から下の今別のほうに来ると、八幡町地区、村元地区がピンク色になっています。これを考えると、毎年毎年要望ではなくて強く要望をお願いしなきゃいけないと思うんですけれども、その辺は町長のほうはどう考えているか、町長のほう答弁お願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（中嶋久彰君） 先日の大雨による災害を見ましても、雑木等の被害は大変なものであることは承知しております。今別川については、前に河川組合でしたか、十五日会でしたか、刈り払いの際にいらないというご意見もあって、そこで中止した経緯もあります。そういうこともありまして、残された場所も多々残っております。その点をまず一つご理解願いたいと思います。災害が起きる前にということですので、その点は十分に県に強くもう一度要望してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほうよろしくお願いをいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 強く強く要望をお願いしたいと思います。十五日会という会の話も出ましたが、釣り客も結構あの雑木で、釣り券でお金を払っているにもかかわらず、釣り竿が投げられないという苦情も出たりしているのを伺います。なので、その辺も考慮して、アユなんか放流していますけれども、結局日が当たらなければ藻も生えないし日当たりも悪いので、その辺も考慮しながら県のほうに強く要望をお願いし、安心・安全なまちづくりをしていってほしいなと思います。

1つ目は終わりたいと思います。

2つ目、今別サーモンについてです。

水揚げ量は分かりました。今別の漁港の管内には、35メートルの生けすが4つ、三厩地区には40メートルが2つ、今年は525トンという成績だと思います。来年度というか、今年度になると思うんですけども、40メートルをまた4つ増やすという話を伺いました。まだまだ津軽半島今別サーモンの水揚げが増えていくのかなと伺っております。これを機に、津軽半島今別サーモンがどんどん県内、もしくは県外に名前が売れていくことを期待したいと思います。

契約状況とか使用許可の件ですね、令和8年まで使用許可を出したという話を聞きました。来年度4つの生けすの増設によって中間養殖場はどうなんだという話を業者に確認したところ、今別ではなくて深浦のほうに中間養殖場を増設しているという話を伺いました。今後、まだまだ増える可能性があるのであれば、また当町のほうにもお願いしたいなという意見がありました。その辺に関しては、また当町のほうでも業者さんに力を貸していきたいなと思った次第でございます。

津軽半島今別サーモン、だんだん知名度が上がってきています。販売に関しても、これは漁協のほうだと思いますが、アスクルに行ってサーモン丼、土日になれば結構食べている人も見かけます。まだまだ発展だと思いますので、町もPRとともに協力をお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からの質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 3番田中議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終了いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時25分 散会